

三和小中学校服務宣言 ～教育の原点～

子どもたちは、私たちの姿をみて育ちます～熱意を持って事にあたり、誠意を持って児童に接し、創意を持って指導に臨みます～



使命：私たちは、子ども達を守り育てます。
 遵法：私たちは、法令等を遵守します。
 公正：私たちは、不祥事を許しません。
 公開：私たちは、地域に開かれ信頼される学校にします。

(7) 令和8年度

三和小学校不祥事根絶のための行動計画

作成責任者
 三次市立三和小学校
 校長 佐々木 孝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修において、当事者意識に緩みが生じがちである。 ○「先生」と呼ばれ社会常識とのズレが生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○家族との会話、地域の一員としての活動を大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修を、いつ、誰が、何をするのかを明確にし、全員が研修を担当し、主体的に不祥事防止に取り組む。 ○シミュレーション研修を取り入れ、より当事者意識が持てるような研修内容を工夫する。 ○学校滞在時間を少なくするよう業務改善を行う。(一人一改善、取組検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回、不祥事防止研修、委員会を実施し、記録を残す。 ○学期初めに確認し、学期末に振り返りを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会を中心に、全ての教職員の未然防止の意識を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で積極的な情報交流を推進し、機能化を図る。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、最悪の事態も想定し、おかしいと思ったことに気付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会のメンバーが窓口となって、教職員の悩みや現状を把握し、率直に交流し合える委員会となるようにする。次回までの取組課題を明確にする。 ○互いの仕事の進捗状況や児童実態の交流を定期的に行い、さらに、それを委員会のメンバーや管理職に気軽に相談できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。取組の成果と課題を明らかにする。 ○日々の暮会を有効活用し、全教職員で児童実態の交流をする会をもつ。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、いじめ、セクシャル・ハラスメント相談窓口」の相談件数は0であり、形骸化しがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、いじめ、セクシャル・ハラスメント相談窓口」を継続し、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより等で保護者等に周知することを継続する。あわせて校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示するとともに全校集会等で児童に分かりやすく説明をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童(年3回)、保護者(年2回)及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。